

市報あいら

# 姶良

2011  
VOL.19

平成23年1月4日発行

1

お知らせ版

**電子申告(e-Tax)**  
に必要な住基カード、  
電子証明書の取得はお  
早めに!

市民課

e-Taxとは自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができるシステムです。ご利用のためには市役所で発行している電子証明書付き住基カードが必要です。

また、e-Taxを利用するためには、これ以外にも事前準備が必要です。

・必要な準備II

○住基カードと電子証明書の交付には1人30分程度かかります。電子申告の普及に伴い、特に確定申告時期は申請が集中し、長時間お待たせすることも予想されますので、申請はなるべくお早めにお願いします。

○電子証明書の有効期限は3年です。すでにお持ちのかたもご確認ください。

・即日交付に必要な物II本人カード(既にもつているかた)、

## お知らせ

運転免許証などの写真付きの公的身分証明書、印鑑(認印で可)、手数料(住基カード500円、電子証明書500円)

◎問合先II窓口証明係  
加治木市民生活課市民係  
Tel 62-2111(内線122)  
蒲生市民生活課市民係  
Tel 52-1211(内線251)

◎問合先II窓口証明係  
加治木市民生活課市民係  
Tel 66-3111(内線111)

通常の執務の他に市民の皆様と対話をを行う時間も設けます。市長との面会をご希望のかたは、3日前までに各地域振興課総務係までお申込みください。

・乳がん検診クーポン券対象者II平成22年度に41・46・51・56・61歳になる女性  
◎問合先II保健予防係  
健康増進係  
Tel 66-3111(内線147)  
1 (内線142)  
Tel 66-3111(内線142)

・日時II  
加治木総合支所・1月19日  
(水)午後1時~3時  
蒲生総合支所・1月21日  
(金)午後1時~3時

ルールを守って  
排出しましょう  
生活環境課

## 奄美大島豪雨災害被災義援金のお礼

総務課

奄美豪雨災害により影響を受けられたかたがたに対する義援金箱を、11月26日まで市内25か所に設置しましたところ、264,251円の義援金が集まりました。

早速、鹿児島県共同募金会を通じて被災地にお届けしたことをご報告いたします。市民の皆様の温かいご支援に心から感謝申し上げます。

○問合先II総務係 Tel 66-3111(内線215)

・申込及び問合先II  
加治木地域振興課総務係  
Tel 62-2111(内線262)  
蒲生地域振興課総務係  
Tel 52-1211(内線213)

カセットボンベ等の穴開けがなされずに排出されたため、収集中にパッカー車が炎上すると

## 無料クーポン券の使用はお済みですか?

健康増進課

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券の有効期限は、1月31日(月)です。無料ク

ポン券は、市の実施する女性検診、市の契約する医療機関で使用できますが、有効期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。

※無料クーポン券は、7月上旬に対象者に発送しています。

・子宮頸がん検診クーポン券  
対象者II平成22年度に21・26・31・36・41歳になる女性

毎月、市長が加治木総合支所・蒲生総合支所に出向いて執務を行います。

## 今月の「移動市長室」

秘書課

○問合先II移動市長室  
1月  
1月11日(土) 14時~16時  
蒲生総合支所

・乳がん検診クーポン券対象者II平成22年度に21・26・31・36・41歳になる女性

・問合先II生活環境係  
Tel 66-3111(内線141)

## 表彰者等のご紹介

表彰等を受けられたかたが  
たを、ご紹介します。

総務課



岡山三男さん

(蒲生町上久徳)  
九州地区子ども会育成連  
絡協議会表彰（子ども会  
発展に寄与された功績）  
餅原正徳さん

(加治木町木田)

見島又は電気店等にお問い合わせください。

※地デジ対応で、総務省やテ  
レビ局、その関係機関がお  
金を請求することは一切あ  
りません。身におぼえのな  
い工事や代金請求を受けた  
時は、すぐに支払わず、警  
察署や消費者センターへご  
相談ください。

※ごみ袋は用意します。

◎問合先 II選挙管理委員会  
TEL 66-3111(内線300)  
8時~(1時間程度)  
※小雨決行。雨天中止。

入札室

電気店名
パナンたちわだ TEL 62-2147
中島電器商会 TEL 52-0054

場所 II 加治木町木田地内  
期間及び時間 II 1月4日  
(火)(3月25日(金))午前  
前8時30分~午後5時

場所 II 加治木町木田地内  
内 容 II 通行制限

佐山中福良線(1工区、2  
工区)、中坪田口線  
内 容 II 通行制限

佐山中福良線(1工区、2



## 申告の必要なかた

平成23年1月1日現在、姶良市内に居住しているかたで、次のいずれかに該当するかた

- ・営業、農業、不動産等の事業を営んでいるかた
- ・利子、配当などの所得のあるかた（特定配当等に係る所得を除く）
- ・給与所得以外に所得があったかた（給与以外の所得が20万円以下で確定申告が不要とされているかたを含む）
- ・給与所得者で年末調整をされていないかた、また前年中に就職や退職をしたかた
- ・国民健康保険に加入されているかた（世帯内に国民健康保険の被保険者がいる世帯主を含む）  
※国民健康保険税には軽減制度があり、国保に加入している人数及びその世帯全員の所得に応じて3段階（2割・5割・7割）の軽減があります。軽減に該当する場合、国保加入者及びその世帯主の申告をしていただく事が前提条件となりますので、必ず毎年申告してください。
- ・後期高齢者医療保険対象者（ただし、平成23年1月1日現在75歳以上で22年中の収入が年金のみ、かつ、年金収入148万円未満のかたについては、申告の必要がありません）  
※世帯内に国民健康保険に加入しているかたがいる世帯主は申告が必要です。
- ・雑損控除、医療費控除、社会保険料控除などを受けようとするかた

## 申告時に必要なもの（申告会場に持参していただくもの）

1. 印鑑（朱肉を使用するもの）
2. 収入及び必要経費等を証明できる書類
  - ・給与所得者……源泉徴収票又は給与支払者の証明書
  - ・年金受給者……源泉徴収票
  - ・事業所得者……取扱明細書や通帳、その他の必要経費の証明書もしくは明細書  
※事業所得（営業、不動産、農業）の場合、帳簿・領収書等を確認させていただきます。領収書等は必ず項目ごとに仕分けし、合算してから申告に来てください。
3. 前年中に支払った医療費・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・生命保険料・地震保険料等の領収書・証明書  
※医療費については、病院・医療を受けた人ごとに仕分けし、合算した上で申告に来てください。

## ■市県民税・申告相談等に関する問合先

- ・姶良市 総務部 税務課 市民税係 Tel0995-66-3111  
(内線132~134、138、139、333)  
HPアドレス <http://www.city.aira.lg.jp/>
- ・加治木税務分室 Tel0995-62-2111 (内線100~102)
- ・蒲生税務分室 Tel0995-52-1211 (内線261、262)

## 平成23年度(22年分)

# 市県民税(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)申告相談がはじまります。

申告書は、あなたの市民税・県民税額を正しく算出する基礎となるばかりでなく、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の資料となります。期限までに申告されないと各種証明を発行できない場合もありますので、必ず申告期限までに申告してください。

また、日程に都合のつかないかたにつきましては、市役所の本庁4号館2F会議室にて2月17日（木）から3月15日（火）まで受け付けます。なお、各会場で申告を行っている期間は税務課職員が少なくなるため、窓口が大変混雑し、お待たせすることが予想されますのでご了承ください。なるべく各申告会場で申告されるようお願いします。

## 申告書は税務課から郵送しませんのでご注意ください。

「申告の必要なかた」は「申告時に必要なもの」を持参して申告会場へお越しください。

- 税務課職員がパソコン上で申告相談を受け付けて申告書を作成しますので申告書は郵送しません（他市町村へ転出等のかたは除く）。簡易な申告は、手書きで受け付けることもあります。また、事前に申告書・収支内訳書の必要なかたは、姶良市ホームページから申告書様式をダウンロード（姶良市HP→暮らしの情報→税金・保険・年金→税金）されるか市役所税務課までご連絡ください。社会保険料確認書、農業申告書については、例年どおり郵送します。
- 所得税の確定申告期間は2月17日（木）から3月15日（火）までとなっておりますが、書類が揃わなかったで期日前の申告希望者につきましては、加音ホール及び姶良市役所本庁4号館2F会議室にて2月1日（火）から受付を行います（加治木・蒲生税務分室は2月10日（木）からの受付）。同じく書類等に不備がないかたで、簡易な確定申告につきましては各申告相談会場でも受付を行います。また、農業申告があり確定申告をされたかたについては平成23年2月9日（水）以降に農業証明書（農業申告の写し）を窓口発行する予定です。
- 所得税の確定申告をされたかた（予定のかた）は、市県民税申告の必要はありません。



平成23年度 市県民税（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）申告・確定申告相談日程表

	旧姶良町地区		旧姶良町地区		旧加治木町地区		旧加治木町地区		旧蒲生町地区		旧蒲生町地区		確定申告者	
	自治会名	場所/時間	自治会名	場所/時間	自治会名	場所/時間	自治会名	場所/時間	自治会(地区)名	場所/時間	自治会(地区)名	場所/時間	場所/時間	
1/20木~ 1/22土	畜産農家申告	三叉コミュニティセンター 9:00~11:30	畜産農家申告	三叉コミュニティセンター 13:30~15:30	畜産農家申告	加治木消防会館2F 9:00~11:30	畜産農家申告	加治木消防会館2F 13:30~15:30	畜生課税分室	蒲生課税分室 9:00~11:30	畜産農家申告	蒲生課税分室 13:30~15:30		
1/25 火	北山上	北山上地区公民館 8:30~11:30	中 鮎	中鮎集会センター 13:30~15:30	辺川下・辺川中・鶴原 市野・市野々	辺川大字公民館 9:00~11:30	西羅場・東羅場・瀬戸口 上嶽・下嶽	東羅場公民館 13:30~15:30	久 末	久末地区公民館 8:30~11:30	久 末	久末地区公民館 13:30~15:30		
	日木金	日木金自治公民館 8:30~10:00	飛 野	飛野自治公民館 10:30~11:30		石ヶ迫・宮脇・馬場 北山生活改善センター 13:30~15:30		白 男	白男地区 いきいき交流センター 8:30~11:30	白 男	白男地区 いきいき交流センター 13:30~15:30			
	白 浜	白浜自治公民館 9:00~10:00	福ヶ野	福ヶ野自治公民館 10:30~11:00		木津志 木津志出張所 13:30~16:30		永原・曲田・提水流・丸岡 隈原上・隈原下・菖蒲谷 桑迫・桃木野 9:00~11:30	西別府大字公民館 13:30~15:30	漆下・漆中村・漆中 宇都・赤仁田 9:30~11:30	蒲生生活改善センター 漆上・浦西・漆祖 8:30~11:30	権見・高峯・漆浦・上東 漆上・浦西・漆祖 13:30~15:30	蒲生生活改善センター 13:30~15:30	
1/26 水	黒葛野	黒葛野自治公民館 8:30~10:00	池 平	山元自治公民館 10:30~11:30	奈良袂・内山田・瀬戸段 黒瀬南・黒瀬北・板ノ口 13:30~16:00	板ノ口公民館 13:30~16:00	中野・川畑・長谷 弓削・桶原	中野公民館 9:30~11:30	石野・鞍掛・赤谷・上東木 下東木・西浦西・地久里 13:30~16:00	大 山	大山地区公民館 8:30~11:30	新 留	新留地区公民館 13:30~15:30	
	寺脇・城・大山・大山団地	寺師・住吉・永瀬・増田 中津野・三船団地 9:00~11:00	三叉コミュニティセンター 中津野・三船団地 13:00~15:30	寺師・住吉・永瀬・増田 中津野・三船団地 13:00~15:30	小川内	小川内地区 いきいき交流センター 13:30~15:30								
1/27 木	船津・春花	船津地区集会所 9:00~11:00	豊留・深水・三拾町	三拾町自治公民館 13:30~16:00	川内・上川内	川内公民館 9:00~10:00	市来原	市来原公民館 13:30~15:30	山元・中村・上村 米丸上・柊野 9:30~11:30	米丸地区 いきいき交流センター 8:30~11:30	大迫団地・大迫・漆戸 湯川原・上場 13:30~15:30	米丸地区 いきいき交流センター 13:30~15:30		
1/31 月	駒田上・駒田下	駒田自治公民館 13:00~15:00	城瀬・森山・城下・上水流	上水流自治公民館 13:30~16:00	徳永・高崎・布越・御狩山 小田倉・岩穴口・井出向 新開・宮田ヶ平・茶碗屋 伊部野・麓・加治木龍門 毛上・迫上・迫下 9:30~11:30	小山田大字公民館 9:30~11:30	徳永・高崎・布越・御狩山 小田倉・岩穴口・井出向 新開・宮田ヶ平・茶碗屋 伊部野・麓・加治木龍門 毛上・迫上・迫下 9:30~11:30	西 浦	西浦地区 いきいき交流センター 8:30~11:30	西 浦	西浦地区 いきいき交流センター 13:30~16:00			
2/1 火	上蘿・水流寺・岩崎・仮屋 宇都・納屋町・鍋倉・高橋 上場・上場団地県営	帖佐地区公民館 9:00~11:00	上蘿・水流寺・岩崎・仮屋 宇都・納屋町・鍋倉・高橋 上場・上場団地県営	帖佐地区公民館 13:00~15:30	豊町・明神 原ノ門・中央・新生 小鳥・赤坂 9:30~11:00	豊町公民館 9:30~11:00	須崎	須崎公民館 13:30~15:30	北中・楠田・北下 9:30~11:30	蒲生農業作業準備休憩 施設 8:30~11:30	北上・城下	蒲生農業作業準備休憩 施設 13:30~15:30	本庁4号館 2階会議室	
2/2 水	楠元・楠元団地 西楠元団地	楠元自治公民館 9:00~11:00	青葉台・建昌・朝日ヶ丘 みさと台	青葉台自治公民館 13:00~15:30	岩原西1・2・3・岩原南 岩原東・江口団地 西江口団地 9:30~11:30	岩原公民館 9:30~11:30	西塩入団地・東塩入 中塩入・西塩入上・中・下 南塩入・郁文館住宅 向江町 13:30~15:30	塩入公民館 13:30~15:30	本長谷・三池原上 三池原下 9:30~11:30	下久徳地区 いきいき交流センター 8:30~11:30	早馬・下久徳下 えのきた団地 13:30~15:30	下久徳地区 いきいき交流センター 13:30~15:30		
2/3 木	俵原・俵原団地(東・西) 俵原団地県営・並木東 並木西・山野・重富団地 サンライズ姶良・信愛	働く女性の家 9:00~11:00	俵原・俵原団地(東・西) 俵原団地県営・並木東 並木西・山野・重富団地 サンライズ姶良・信愛	働く女性の家 13:00~15:30	楠園・中福良・上木田 9:30~11:30	楠園公民館 9:30~11:30	新中・西ノ原・弥勒	新中公民館 13:30~15:30	迫上・迫中・迫東 9:30~11:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 9:00~11:30	畠田・畠田団地・高山団地 横尾口団地 おおくすたうん 13:30~15:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 13:30~15:30	9:00~16:00	
2/4 金	池島町・白金原	重富地区公民館 9:00~11:00	池島町・白金原	重富地区公民館 13:00~15:30	高井田 高井田公民館 9:30~11:30	高井田・せんとり 春日公民館 9:30~11:00	札立・内原田・ロノ町・城 蔵王団地・於里 13:30~16:00	札立公民館 13:30~16:00	川東下・川東前・川東旭 川東中 9:00~11:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 9:00~11:30	川東後・川東上 鶴木原団地 13:30~15:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 13:30~15:30	2月1日~ 3月15日 [土・日・祝日の 閉庁日を除く]	
2/7 月	豊野・原方・剣之平団地	重富地区公民館 9:00~11:00	豊野・原方・剣之平団地	重富地区公民館 13:00~15:30	萩原・西反土前・西反土後 川原 9:00~11:30	萩原公民館 9:00~11:30	田中・竹下	田中公民館 13:30~16:00	中央A・八幡 9:00~11:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 9:00~11:30	中央B 13:30~15:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 13:30~15:30		
2/8 火	梅山・坂下・油屋・仲町 年平・上ノ上・上ノ東 伊山上・伊山下	脇元地区公民館 9:00~11:00	梅山・坂下・油屋・仲町 年平・上ノ上・上ノ東 伊山上・伊山下 13:00~15:30	上浜・中浜・下浜・西町 反土黒川 日本山黒川・日本山団地 里ノ上・里ノ下 9:30~11:30	港町公民館 9:30~11:30	吉原・東吉原・小陣 9:30~11:30	西郷訪・東郷訪・天神 今町・毘沙門町・垂之口 蒲生田・新町・端山・江湖 柳田・下新道・新富団地 13:30~16:00	吉原公民館 13:30~16:00	全自治会・再面接者 9:00~11:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 9:00~11:30	全自治会・再面接者 13:30~15:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 13:30~15:30		
2/9 水	口山花・星原 奥山花・山ノ口	貴善公民館 9:00~11:00	口山花・星原 奥山花・山ノ口	貴善公民館 13:30~15:00	西郷訪・東郷訪・天神 今町・毘沙門町・垂之口 蒲生田・新町・端山・江湖 柳田・下新道・新富団地 9:30~11:30	福祉センター 9:30~11:30	西郷訪・東郷訪・天神 今町・毘沙門町・垂之口 蒲生田・新町・端山・江湖 柳田・下新道・新富団地 13:30~15:30	福祉センター 13:30~15:30	全自治会・再面接者 9:00~11:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 9:00~11:30	全自治会・再面接者 13:30~15:30	蒲生ふれあいセンター (旧町民センター) 13:30~15:30		
2/10 木	松原上・塩入団地・中須	松原地区公民館 9:00~11:00	松原上・塩入団地・中須	松原地区公民館 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 9:00~11:00	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30		
2/14 月	錦原東・錦原西・錦江団地 松原下・あさひ団地 姶良駅南	松原地区公民館 9:00~11:00	錦原東・錦原西・錦江団地 松原下・あさひ団地 姶良駅南	松原地区公民館 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 9:00~11:00	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30		
2/15 火	西姶良東・西姶良西・西姶 良南・西姶良北・NT県営	西姶良南集会場 9:00~11:00	西姶良東・西姶良西・西姶 良南・西姶良北・NT県営	西姶良南集会場 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 9:00~11:00	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30		
2/16 水	東・十日町・八日町 帖佐駅前・森・東原東 東原西・西之妻・西宮島町 ホームタウン帖佐	市役所4号館2階会議室 9:00~11:00	東・十日町・八日町 帖佐駅前・森・東原東 東原西・西之妻・西宮島町 ホームタウン帖佐	市役所4号館2階会議室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 9:00~11:00	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30	全自治会・再面接者	加治木税務分室 13:00~15:30		

2/17木~3/15火 全自治会・再面接者確定申告者含む 市役所4号館2階会議室始良市役所本庁北側庁舎 9:00~16:00

※市申告についての留意事項  
 1. 農業(畜産関係者)申告については、1月20日(木)~1月22日(土)の期間に申告をおこなってください。  
 2. 市申告については各自治会(自治会未加入者含む)の申告会場にて申告してください。なお、所定の日時に申告できない方については、本庁及び各税務分室にて旧町の最終日にあたる日程により申告を受け付けます。

2/17木～3/15水

全自治会・再面接者確定

告者含む

市役所4号館2階会議室 姶良市役所本庁北側庁舎 9:00~16:00

# 姶良市誕生一周年記念



## 出張！なんでも鑑定団 in 姉良市

あなたのとおきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。これはという「お宝」を是非ご応募下さい。

### あなたのお宝大募集!!

美術品から、お菓子のおまけやおもちゃまで「なんでも」ご応募ください。

**応募方法** 申込書(※注)に必要事項をご記入の上、鑑定品の写真を張付し、下記の受付まで郵送または持参して下さい。

※お一人様何点でもご応募できます。(申込書は鑑定依頼品1点につき1枚必要です。)

※収録予定の平成23年4月17日(日)に出場可能な方に限ります。

※古物売買免許のある方は、ご遠慮いただきます。

※ご応募頂いた申込用紙/写真は返却いたしませんのでご了承下さい。

**添付写真** 1. 全体像がわかる写真

2. 主要な部分(絵柄や文字等)のアップ写真

3. 銘や落款などの写真

※注

申込書は、姶良市役所(商工観光課)・  
加治木総合支所・蒲生総合支所(いずれも  
地域振興課)・姶良市文化会館加音ホール  
にあります。

**応募締切** 平成23年2月21日(月)必着

**選考方法** テレビ東京の番組スタッフが応募書類を詳細に検討して選考いたします。

※選考の途中結果に關しましては一切お答えできません。

**発表** 採用の可能性がある方にはテレビ東京番組スタッフから直接連絡があります。  
(連絡がない場合は不採用となり鑑定いたしません。)

**受付** 〒899-5492 鹿児島県姶良市宮島町25番地(商工観光課内)

「出張！なんでも鑑定団 in 姉良市」事務局まで

お問合せ

姶良市役所 商工観光課 TEL 0995-66-3111(内線283)

NPO法人 姉良(谷口) TEL 090-6638-6657

### 姶良市合併記念



姶良市では、BS2の人気番組「ごきげん歌謡笑劇団」公開録画を実施します。

この番組は、地域の話題や土地柄をテーマにした歌謡芝居を中心に、出演者の歌や踊りなども交えてその町の魅力を楽しく紹介します。

観覧をご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。また番組内で紹介する“笑って泣いて五・七・五”も募集します。ふるってご応募ください。

◆日時 平成23年2月16日(水)  
開場/午後6時 開演/午後6時45分 終演予定/午後9時

◆会場 姉良市文化会館「加音ホール」(姶良市加治木町5348-185)  
電話 0995-62-6200

◆司会 績小路きみまろ  
◆レギュラー出演 大川良太郎、さかなクン、JAE  
◆ゲスト 石原詢子、エド・はるみ、大川栄策  
川中美幸、コロッケ(50音順)

#### 【応募方法(入場無料)】

◆観覧申し込み 締切: 1月25日(火) 必着

郵便往復はがきで申し込み。

※郵便往復はがき以外、記入もれのものは無効

「往信面裏面」①郵便番号②住所③名前④電話番号を記入

「返信面表面」①郵便番号②住所③名前を記入

「返信面裏面」何も書かないでください。(抽選結果を印刷してご返送します。)

あて先 〒892-8603

NHK鹿児島放送局「ごきげん歌謡笑劇団」観覧係

※応募多数の場合、抽選のうえ入場整理券(1枚で2人入場可)をお送りします。

※当選はお1人様1枚とさせていただきます。※1歳以上のお子様も入場整理券が必要です。

※抽選結果は2月4日頃に発送します。

◆五・七・五応募 締切: 1月25日(火) 必着

郵便はがきに下記の事項をご記入のうえ、ご応募ください。

「はがき裏面」①郵便番号②住所③名前④年齢⑤電話番号⑥未発表の作品と作品にまつわるエピソードを記入。

あて先 〒892-8603

NHK鹿児島放送局「ごきげん歌謡笑劇団」五・七・五係

※番組の中で紹介する「五・七・五」作品は「家族」「夫婦」「姶良」「鹿児島」をテーマにした作品と  
その他自由なテーマの楽しい作品を受け付けます。

※「五・七・五」に応募しても観覧申込とはなりません。ご注意ください。

※作品が採用された方には会場で公開録画をご覧いただき、番組内で作品のご紹介をさせていただきます。

※作品が採用された方のみ、NHKからご連絡いたします。

◆放送予定 ※放送日時は変更になることがあります。

平成23年3月4日(金) 午後9時00分~9時59分<BS2>

平成23年3月5日(土) 午後6時30分~7時29分<BS-hi>

◆お問い合わせ NHK鹿児島放送局「ごきげん歌謡笑劇団」テレフォンサービス

電話 099-805-7125(24時間対応。音声テープによる応答です)

コロッケ

主催 姉良市・NHK鹿児島放送局

ご応募の際にいただいた個人情報は、選出・抽選の結果のご連絡のほか、NHKの受信料のお願いに使用させていただくことがあります。



姫山路きみまろ



大川良太郎



さかなクン



エド・はるみ



大川栄策



川中美幸



コロッケ

現在姶良市では、市民ニーズに合った行政運営を進めるため、その総合的な指針となる「姶良市行政改革大綱」の策定に取り組んでいます。

今回、この行政改革大綱の策定にあたり、素案の内容を公表し、みなさまからの意見を募集します。

## どんな内容が盛り込まれているの？

この素案は、「市民満足度の向上」と「健全な財政運営」を目標として、次の8つの柱に沿った具体的な取組みを行うこととしています。

- 市民との協働・市民参画の推進
- 人材の育成・確保
- 組織・機構の見直し
- 財政の健全化
- 市が保有する公の施設の適正な管理・運営
- 電子自治体の推進
- 行政評価システム導入による事務事業の見直し
- 定員管理・給与の適正化



## 意見提出ができるかた

- ① 市内に住所を有するかた
- ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人  
その他の団体
- ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務するかた
- ④ 市内に存する学校に在学しているかた



## 意見の提出方法

市役所本庁（2号館1階：情報公開コーナー）、各総合支所市民生活課窓口に備え付けている「意見提出用紙」により、次のいずれかの方法で提出してください。ただし、電話での受付は行いません。

**【郵送】** 〒899-5492 姐良市宮島町25番地

姶良市行政改革推進課あて

**【ファクシミリ】** 0995-67-6811 行政改革推進課あて

**【Eメール】** gyokaku@city.aira.lg.jp

**【直接持参】** 行政改革推進課（市役所本庁本館2階）

※意見提出用紙には、必ずお名前・ご住所・電話番号を明記してください。

**意見の提出期限 1月14日(金) 必着**

## ご意見に対する回答

お寄せいただいたご意見の回答については、市の考え方を整理した上で、広報紙やホームページにて公表（4月中旬予定）します。

なお、住所・氏名・電話番号などの個人に関する情報は公表しません。また、個別回答についても行いません。

**姶良市行政改革大綱（素案）を公表し、  
それにに対する意見を募集します。**

問合先／行政改革推進課 Tel66-3111（内線245）